

3 決算に対する議決

○平成11年11月10日（水）

【平成8・9年度決算に対する議決】

- 1 平成8年度決算は、これを是認する。
- 2 平成9年度決算は、これを是認する。
- 3 内閣に対し、次のとおり警告する。

内閣は、適切な措置を講じ、その結果を本院に報告すべきである。

- (1) 国の一般会計において、平成9年度に1兆6,174億円と、戦後4回目の決算上の不足が生ずることとなったことは、誠に遺憾である。

政府は、近年、税収決算額が予算で見込んだ額を下回る事態が生じていることを厳しく認識し、適切な税収見積りの確立に更に努力するとともに、国の財政が極めて厳しい状況にあることにかんがみ、政府会計について貸借対照表の作成を検討するなど国民に対する財政情報の開示に一層努めるべきである。

- (2) 神奈川県警察を始めとする各地の都道府県警察において不祥事案が相次いで発生し、しかも、一部事案についてその処理や対応に適正を欠き、警察に対する国民の信頼を著しく失墜させたことは、遺憾である。

政府は、都道府県警察における業務管理や警察職員の職業倫理教養等について指導を徹底し、この種事案の再発防止に努めるなど、警察に対する国民の早急な信頼回復に万全を期すべきである。

- (3) 防衛装備品の調達において、契約企業により過大請求が行われ、しかも、その処理に際し、防衛庁幹部職員が不正に国への返還額を減額したことにより背任容疑等で逮捕・起訴され、また、組織的に証拠隠しを行っていたと受け取られてもやむを得ない事例があったことは、極めて遺憾である。

政府は、職員の倫理意識の向上を図るとともに、防衛庁と契約企業との関係の適正化、原価計算に関する審査能力の向上、過払い事案処理に関する処理手続の明確化などの諸施策を着実に実施し、防衛装備品に関する調達業務の透明性・公正性の確保に努めるべきである。

- (4) 本年9月、茨城県東海村の民間核燃料物質加工施設において、正規の手順と著しく異なる操業が行われた結果、我が国における初めての臨界事故が発生し、多数の被ばく者が生じたことは、極めて遺憾である。

政府は、かかる事故が周辺住民を始めとする国民の原子力の安全対策に対する信頼を大きく損ねたことを厳しく受け止め、事故原因の徹底究明と被害者の救済に全力を尽くすとともに、核燃料施設の安全規制強化等の抜本的な再発防止策の策定と原子力防災対策の強化に努めるべきである。

- (5) 文部省の委嘱等事業について、平成8年度及び9年度の決算検査報告において、26

府県教育委員会等が会計法令に違反した不正な経理を長期にわたり継続し、これにより捻出した資金を目的外の用途に使用するなど、適正を欠く経理を指摘されたことは、遺憾である。

政府は、各都道府県教育委員会等に対して事業予算の適正な執行を行うよう指導するとともに、実地調査を含め、経理の処理状況を的確に把握するための改善措置をとるなど、再発防止に向けて万全を期すべきである。

- (6) 山陽新幹線において、本年6月にトンネルの内壁が剥落し、その後再発防止策を講じたにもかかわらず、10月に再度トンネル内において、コンクリートが落下する事故が発生したことは、遺憾である。

政府は、事故の原因を究明するとともに、鉄道事業者に対し、構造物の点検方法等の見直しを含め安全確保策を講じるよう指導を徹底するなど、鉄道の安全輸送に対する国民の信頼回復に努めるべきである。